

臼杵市長

申請者 住所
氏名 ⑩
連絡先

臼杵おためしハウス利用申請書

臼杵おためしハウスを利用したいので、臼杵市移住体験滞在施設「臼杵おためしハウス」設置要綱第5条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

なお、臼杵おためしハウスの利用に当たっては、同要綱の規定に従って利用することを誓約します。

記

1 名称	臼杵ハウス ・ 野津ハウス			
2 利用期間	年 月 日 (時 分) ~ 年 月 日 (時 分)			
3 滞在中の緊急連絡先	(携帯電話) — —			
4 利用者氏名 (申請者含む。)	性別	生年月日	年齢	申請者との続柄
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
5 利用の目的と移住に当たっての考えや希望を詳しく記入してください。				

※野津ハウスの利用を希望する場合は、別紙「移住・定住計画書」を添付してください。

【遵守事項】（要綱第8条関係）

- (1)要綱第1条の趣旨に沿ってハウスを利用すること。
- (2)留守や就寝時には必ず施錠するなどハウスを善良に管理すること。
- (3)ハウス内の附属設備、備品等を適切に取り扱うこと。
- (4)ごみは、決められたルールに従い排出すること。
- (5)ハウス及びハウス周りの清掃を行い、住環境の整備をすること。
- (6)ハウスの使用後は、現状に復して返還すること。
- (7)その他ハウスの利用に関し、市長が必要と認めること。

【禁止事項】（要綱第9条関係）

- (1)公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがある行為
- (2)ハウスの改修又は増築を行う行為
- (3)ハウス内における土地の形式を変更する行為
- (4)ハウスの全部又は一部を第三者に転貸する行為
- (5)ハウス内に動物等のペットを持ち込む行為
- (6)ハウス内で火気を取り扱う行為
- (7)その他ハウスの利用にふさわしくない行為